



みずほ信託銀行が大和証券リビング投資法人<8986>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の大和証券リビング投資法人<8986>について、みずほ信託銀行が6月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の大和証券リビング投資法人株式保有比率は、8.32%と1.30%減少した。

報告義務発生日は、2019年6月14日。